

論点  
資料 ⑩

# 幼児教育の質の向上及び 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の 改善について

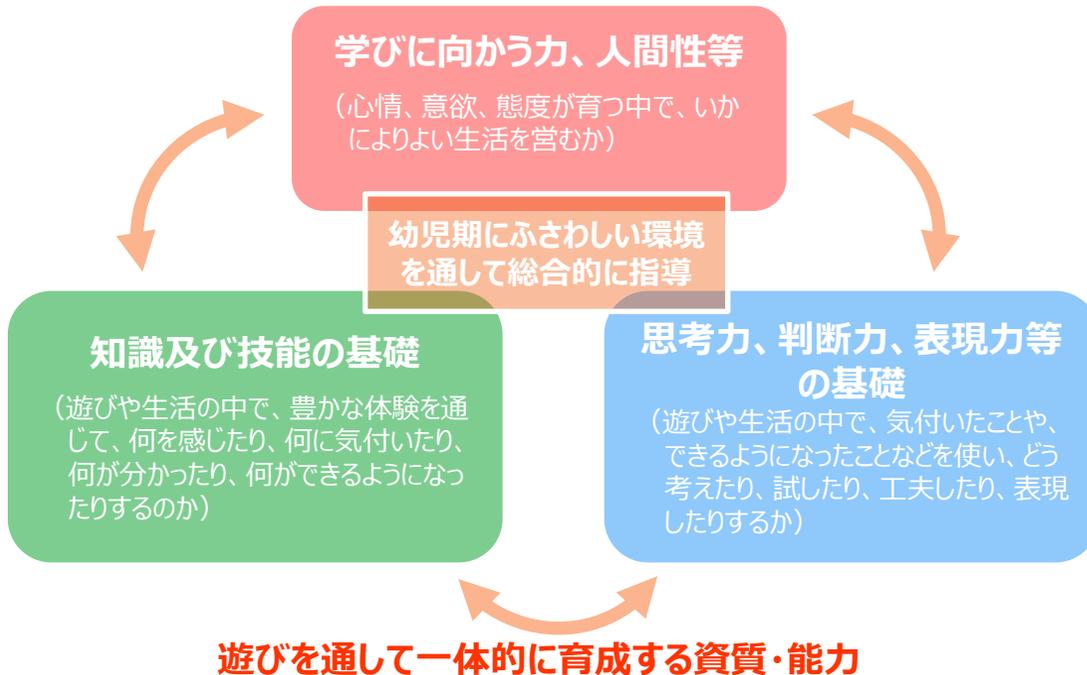
# 現行幼稚園教育要領における資質・能力の育成

## 幼稚園教育要領（抄）

### 第1章 総則

第1 幼児期の教育は、**生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの**であり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、**幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする**。

- ・幼児期は、**幼児自身が自発的・能動的に環境と関わりながら、生活の中で状況と関連付けて生活に必要な能力や態度などを身に付けていく時期**。
- ・幼児教育では、幼稚園教諭等がその専門性を発揮して、意図的・計画的に環境を構成し、**幼児が主体性を十分に発揮しながらその環境に関わる中で遊びや生活を展開することにより、幼児の発達を促すという「環境を通して行う教育」が基本**。
- ・幼児は、教育的な意図をもって計画的に構成された環境の下、好奇心や探究心をもって遊びを展開する中で、様々な能力や態度を身に付けていく。
- ・幼児期においては、**遊びを通しての指導**を中心に行うことが重要。

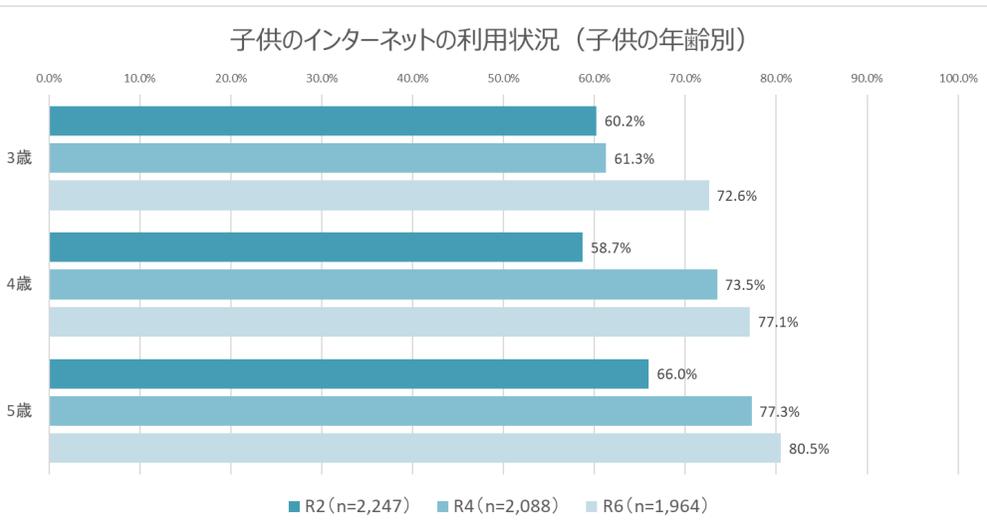


(参考：幼児期の大切な学びが分かる動画シリーズ)

<p>幼児教育は何のため？</p> <p>約2分</p> <p><a href="https://youtu.be/MExUaZ6M3G0">https://youtu.be/MExUaZ6M3G0</a></p>	<p>「遊びは学び」ってどういうこと？</p> <p>約7分</p> <p><a href="https://www.youtube.com/watch?v=UxfA13XWfGo">https://www.youtube.com/watch?v=UxfA13XWfGo</a></p>
<p>「学びの芽」を育む園の工夫って？ (多様な遊び編)</p> <p>約9分</p> <p><a href="https://youtu.be/VNiOwpuDd44">https://youtu.be/VNiOwpuDd44</a></p>	<p>「学びの芽」を育む園の工夫って？ (とろだんに遊び編)</p> <p>約7分</p> <p><a href="https://youtu.be/VuIP2CUKq-U">https://youtu.be/VuIP2CUKq-U</a></p>

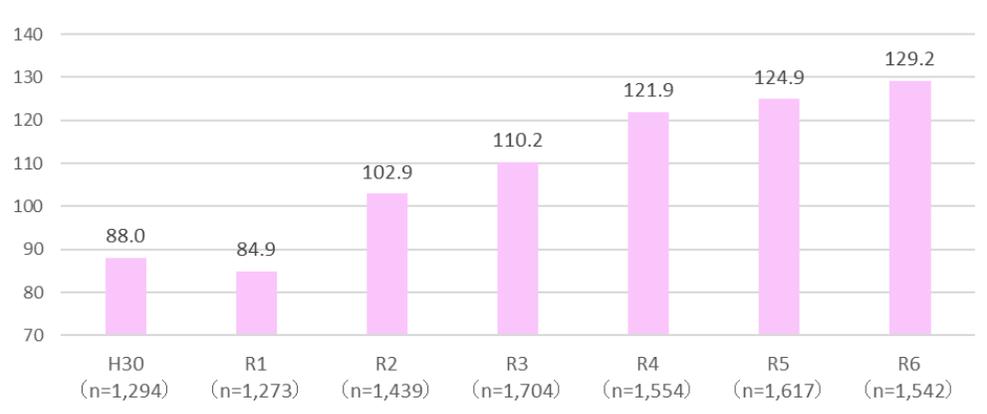
# 近年、少子化や情報化、都市化、過疎化等が進み、子供の遊びや生活に変化が生じている。

## ○子供のインターネット利用の早期化・長時間化



（出典）令和6年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」報告書：  
[https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet\\_research/results-etc/r06](https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet_research/results-etc/r06)

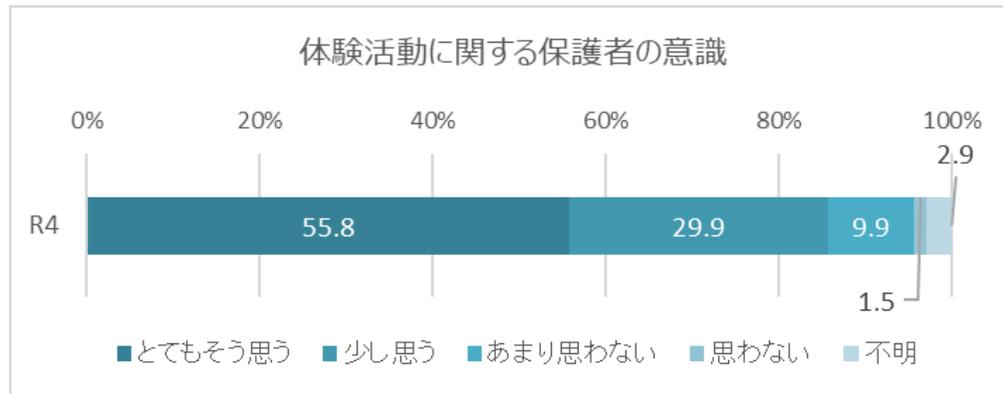
## 低年齢層の子供のインターネットの利用時間の平均（平日）



※0歳から満9歳の子供と同居する保護者に調査  
 ※「子供のインターネットの利用時間は、子供の平日のインターネットの平均的な利用時間  
 ※「使っていない」は0分とし、「わからない」「無回答」を除いて平均値を算出

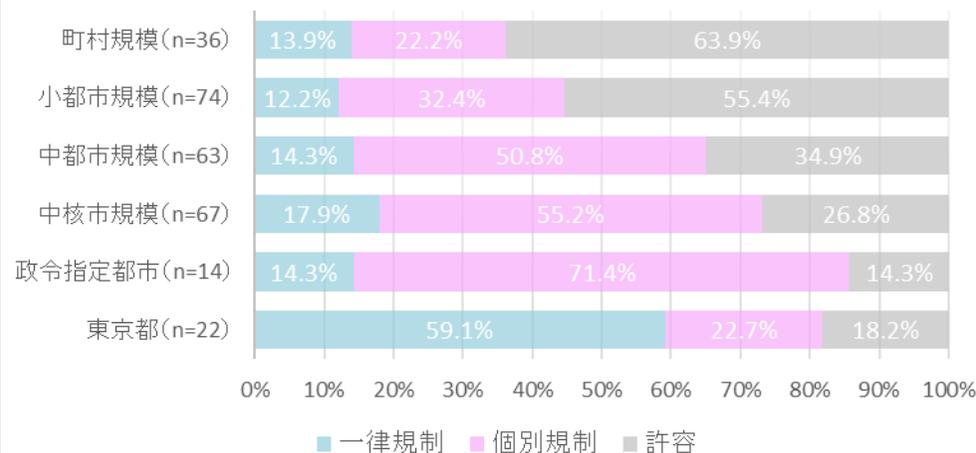
（出典）平成30～令和6年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」報告書：  
[https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet\\_research/results-etc](https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet_research/results-etc)

## ○子供の遊び場所の減少、遊びの制限



（出典）青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）：<https://koueki.net/user/nive/110376019-1zentai.pdf>

## 街区公園におけるボール遊びの規制状況



（出典）地方自治体による街区公園のボール遊びの規制実態に関する研究 寺田光成、木下勇：  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jilaonline/13/0/13\\_52/\\_article-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jilaonline/13/0/13_52/_article-char/ja/)

- 意図的に用意しなければ、幼児の発達に必要な、様々な人やものと直接的・具体的に関わる体験を十分に確保することが困難になっている。
- 一部の幼児教育施設においては、幼児の興味・関心ではなく、SNS等からの偏った情報やそれらに影響を受けた一部の保護者のニーズを優先するなどし、幼児の発達にふさわしくない教育活動が行われているとの指摘がある。

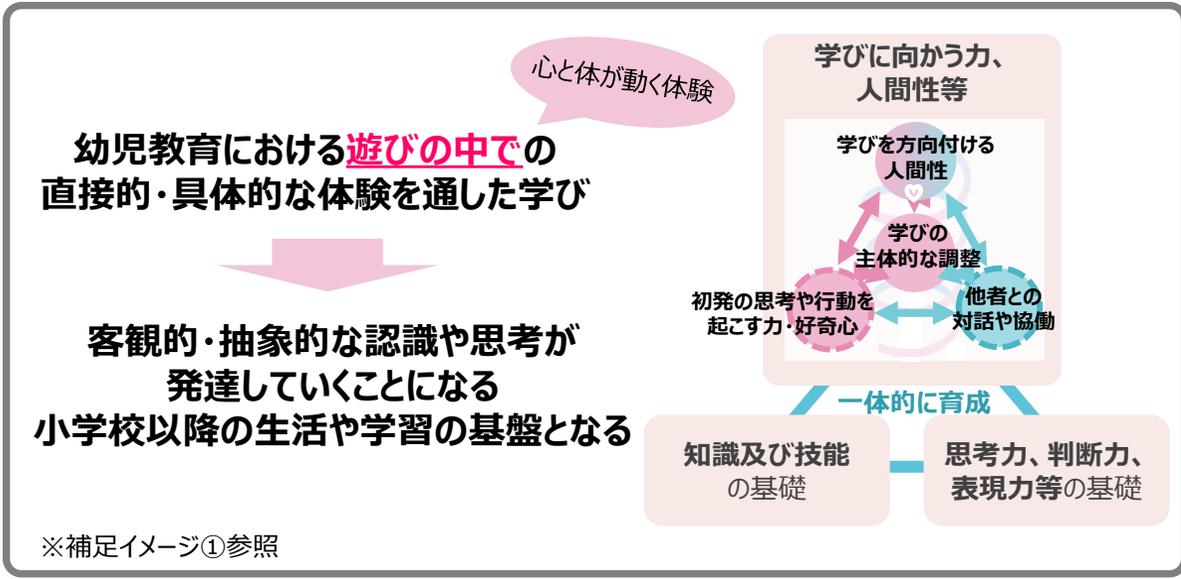
## 💡 考えられる方向性（案）（幼稚園教育要領等関係）

### 1. 直接的・具体的な体験の一層の充実

- どの幼児教育施設においても、幼児の自発的な活動としての遊びを通して資質・能力が育まれるよう、様々な人やものと直接的・具体的に関わる体験を一層充実する方向性で検討してはどうか。

### 2. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進

- 幼児教育施設と小学校の両者が、相互に共通理解を図り、各園・校における架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）のカリキュラムの作成やスタートカリキュラムの充実等の取組も含め、円滑な接続を一層推進する方向性で検討してはどうか。



### 【方策（案）】

- ・子供の資質・能力を育む学びの連続性を明確にするため、幼稚園教育要領等においても、学習指導要領との連続性を表形式やデジタルを活用して示してはどうか。
- ・子供それぞれの興味・関心や一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出す観点から、幼児教育の「環境を通して行う教育」と小学校以降の授業改善の取組について相互理解が図られるよう、幼小中高の指導方法の趣旨の一貫性を明確にしてはどうか。

# ◆ 幼児の自発的な活動としての遊びを通じた学びが、小学校以降の生活や学習の基盤となることのイメージ (案)

幼児は、興味や関心をもったものに対して自分から関わろうとする。

この自らの興味や関心から発した直接的で具体的な体験から、幼児は、幼児なりのやり方で、自分の生きる世界について学び、様々な力を獲得していく。  
幼児が、遊びを通じて学ぶことの楽しさを知り、積極的に物事に関わろうとする気持ちをもつようになる過程こそ、小学校以降の学習意欲へとつながっている。  
幼児期に多様な体験をし、様々なことに興味や関心を広げ、それらに自ら関わろうとする気持ちをもつことが重要。

全ての学びの土台

小学校以降の生活や学習に必要な多様な体験であるとともに、  
教科等の学び・探究のプロセスの原体験になる。

幼児の興味・関心を捉えたり、興味・関心を引き出したりする

〇〇したい！これって何？  
などの自らの興味・関心から...

例えば、

- 冬に容器に入れた水が凍ることに気付き、厚い氷を作ろうと競争する中で、なぜある場所に置くと厚い氷ができるのだろうかと疑問が生まれ、様々な場所に容器を置いて比べたり、水に葉っぱを入れたらどうなるかなど、予想を立てたり確かめたりする。
- ソラマメを育てようと、図鑑で調べたり近隣の農家の方に教えてもらったりしながら、水やりをしたり害虫予防をしたりするなどの世話をして、成長を喜び収穫して皆で味わう。 など

〇〇したい！これって何？  
などの自らの興味・関心から...

例えば、

- 遊びの中で、リボンの長さを比べたり、運んでいるバケツの水の重さを比べたり、泥団子の大きさを比べたりするなどした体験の積み重ねから、芋掘りの際に、誰の芋が一番か比べようとして、様々な尺度の一番（長い芋、重い芋、大きい芋）があることに気付く。
- 遠足で木立の間を散策している時に、みんなで読んだ絵本の中の「こもれび」という言葉を思い出し、木の下から空を見上げながら、「これ、『こもれび』だね」と気付き、友達と伝え合う。 など

〇〇したい！これって何？  
などの自らの興味・関心から...

例えば、

- 走る、飛び跳ねる、這う、転がる、背伸びをする、階段を上り下りする、...
- 鉄棒にぶら下がる、ブランコに乗る、滑り台を滑る、...
- 先生に挨拶をする、友達とおしゃべりをする、友達の真似をする、...
- 紙をちぎる、紙を丸める、テープで貼る、色を塗る、絵を描く...
- 植物に水やりをする、虫を捕まえる、生き物に餌やりをする、...
- 絵本・図鑑を読む、記号や形を書く、名前を書く、...
- 数を数える、みんなで同じ数ずつ分け合う、長さを比べる...
- 箱をたたいて音を出す、歌を歌う、音楽に合わせて踊る、...
 など

幼児は、これまでの体験を生かして試行錯誤しながら、探究を行っている。

幼児は、体験を積み重ねたり関連付けたりすることを通じて、気付いたり考えたりしている。

幼児は、自ら心身を用いて環境に関わる体験をしている。  
➡ 身体の諸感覚を働かせ、多様な体験を行うことが重要

※環境：用具、素材、絵本や図鑑、机や棚、園庭、砂場、遊具、動植物、情報機器、教師、他の園児 など

【教師の関わり】

例えば、  
◆ 遊具や用具、素材、絵本・図鑑、情報機器などを、  
◆ モデルとして環境に構成的に配置し、環境を構成する。  
◆ 肯定したり、問いかけたり、振り返りを促したり、共に喜んだりする。

◆ 肯定したり、問いかけたり、振り返りを促したり、共に喜んだりする。

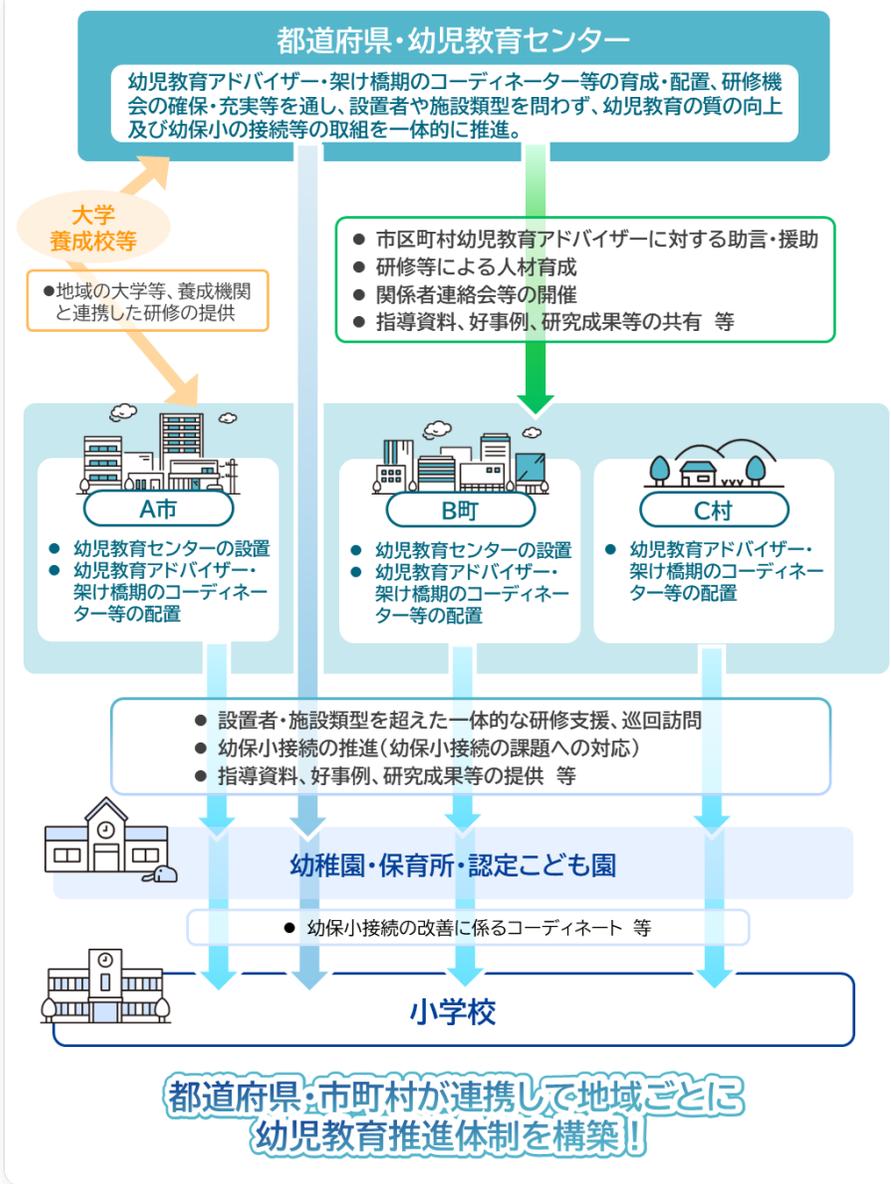
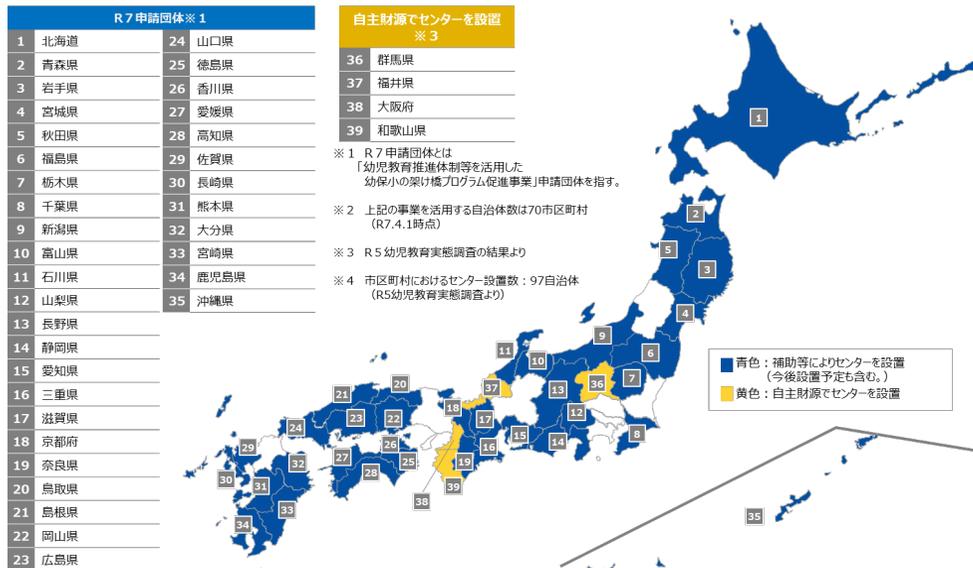


# 考えられる方向性（案）（幼児教育の質の向上・幼保小の円滑な接続を支える体制づくり関係）

## 3. 地方自治体における支援体制の充実・強化

- 全ての幼児教育施設において、直接的・具体的な体験が一層充実され、幼児教育の質の向上や小学校教育との円滑な接続が図られることが重要である。このため、設置者や施設類型を問わず全ての幼児教育施設を支える、都道府県教育委員会を始めとする各地域の体制づくりの推進に向けて、幼児教育センターの全都道府県への設置を目指す。
  - 幼児教育センター設置・活用
  - 幼児教育アドバイザー及び架け橋期コーディネーター等の育成・配置、幼児教育施設・小学校等への指導・助言・援助
  - 幼児教育及び幼保小接続に関する研修の実施
  - 教育委員会が有する学校教育の専門的知見を生かしながら、幼児教育段階から高校教育段階までの教育の一貫性・連続性を踏まえた施策の展開 など

幼児教育センター設置 道府県一覧（令和7年4月現在）



# 幼児教育センターによる取組例

## 北海道教育庁義務教育課 幼児教育推進センター 幼保小の接続の取組（北海道）

北海道幼児教育推進センターにおいては、**市町村や、設置者・施設類型問わず全ての幼稚園、保育所、認定こども園、または小学校に対し**、研修支援や架け橋期のアドバイザーの派遣等を通して、**幼児教育施設と小学校との継続的・計画的な連携・接続の促進**を図っている。

### 幼保小の架け橋プログラムの推進

#### ■ 北海道版幼児教育スタートプログラム

～つながろう つなげよう 子どもの学びと育ち～

- R4～6年度に、文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」の調査研究の結果を踏まえ、幼保小の架け橋プログラムを推進する際の手順や方法を示した「北海道版幼児教育スタートプログラム」を策定・普及し、市町村における取組を支援。
- 幼児教育の重要性、幼保小連携・接続のポイント、道内における実践例等をまとめた「**幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック**」を作成し展開。



### 架け橋期のアドバイザー派遣・育成

- **幼児教育や小学校教育の知見を有する架け橋期のアドバイザー**を幼児教育施設や小学校、市町村等に派遣し、幼保小接続の取組状況や課題等のそれぞれの**実態に応じた支援**を実施。
- 道内全14管内での配置に向けた**架け橋期のアドバイザーの育成**。

### 研修の支援

- **地域における架け橋期のカリキュラム開発の推進を図るため**、施設類型問わず幼児教育施設や小学校、市町村の関係者が、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けたカリキュラムや教育方法等の充実・改善について協議・情報交換する「**幼小つながる研修**」を、道内全14管内で実施。
- 合同研修の機会確保が困難な地域においても、幼児期及び幼保小接続期の教育の理解促進を図るため、**保育及び授業の様子を撮影したオンデマンド教材を作成・配信**するとともに、**オンラインを活用した公開保育・授業を実施**。

(参考) <https://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/yousyouseituzoku.html>

## 大分県教育庁義務教育課 幼児教育センター 幼児教育アドバイザー等の育成・派遣（大分県）

大分県幼児教育センターにおいては、**幼児教育スーパーバイザーが幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、市町村に訪問し、ニーズに合わせた支援を行うとともに、市町村の幼児教育アドバイザーの育成や研修支援等**を行っている。

### 市町村の幼児教育アドバイザーの活用・配置推進

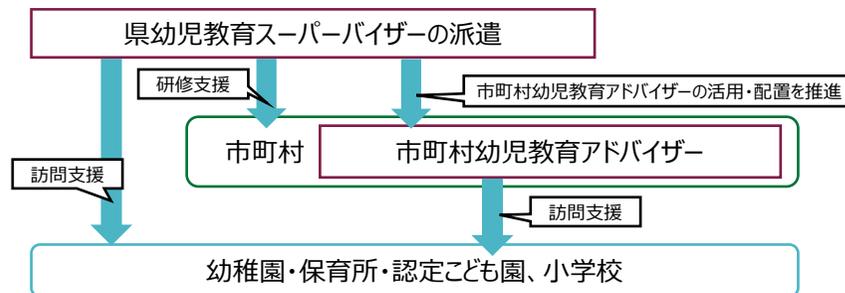
#### ■ 市町村幼児教育アドバイザー

～「しんけん遊ぶ子」の育成に向けた大分県の取組～

- 幼児教育の質の向上や小学校教育との円滑な接続等の取組を一体的に推進するため、**県幼児教育スーパーバイザーが地域における研修支援及び域内の園への助言等を行う市町村幼児教育アドバイザーを育成**。
- 養成研修修了後は、市町村幼児教育アドバイザーの地域での活動を県幼児教育スーパーバイザーが継続支援。



(国東市・玖珠町幼児教育アドバイザーの活動の様子)



### 幼保小接続の推進

- 「**幼小接続地区別合同研修会**」において、県スーパーバイザーが幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について、講義・協議を行い、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の教職員間の相互理解を深めるとともに、地域における接続の取組推進を図る。

(参考) <https://www.pref.oita.jp/site/oita-youjikyoku/yojikyokuadviser.html> 6

# 「幼保小の架け橋プログラム」の推進について

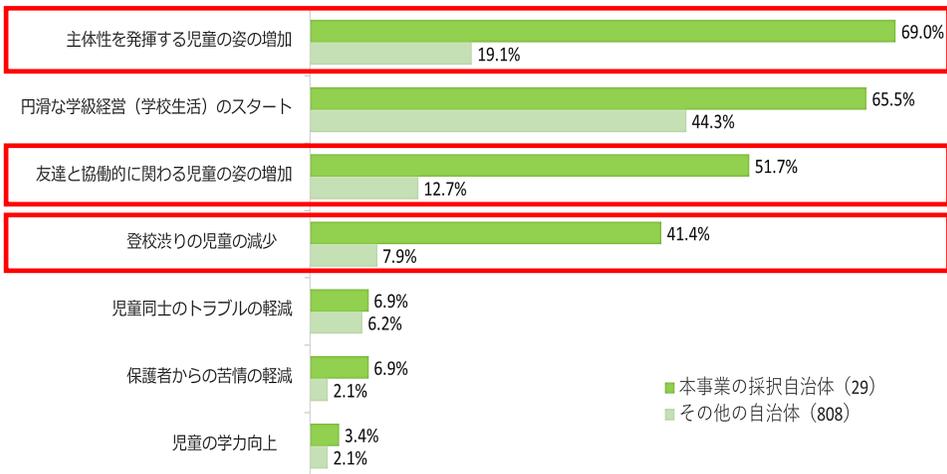
- 幼保小の架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の教育の充実を図り、全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を実施するため、文部科学省において、令和4年3月に、「**幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き**」と「**参考資料**」を作成
- 令和4年度から令和6年度までの3年間、19自治体に委託し、先進的に取組を実践
- 各自治体において実施する「幼保小の架け橋プログラム」の取組は次のとおり
  - ・ 0歳から18歳の発達や学びの連続性を踏まえ、**5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携・協働して、カリキュラム・教育方法の充実・改善を促進**
  - ・ 3要領・指針、特に「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
  - ・ 架け橋期に園の先生が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫を見える化し、家庭や地域にも普及

など

## 幼保小の架け橋プログラムの成果（幼保小の架け橋プログラム事業におけるアンケート調査結果より）

Q. 幼保小の接続に取り組んでいる中で、改善された小学校（学級）の課題があれば、当てはまるものを選択してください。  
（当てはまるものを全て選択）

### 【改善された小学校の課題（令和5年度）】



※幼保小の架け橋プログラム事業の採択自治体（6道県13市町）の道県においては、道県の回答及び連携市町からの回答を「採択自治体」として集計している。

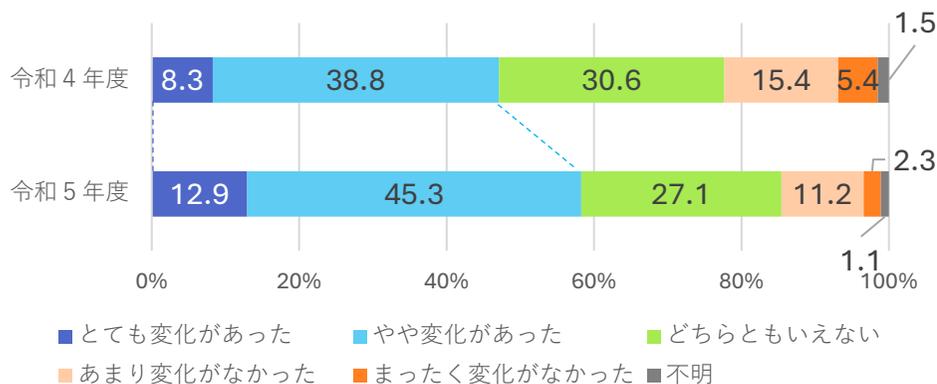
### <自由記述の分析>

- 幼児教育施設と小学校の教職員間の交流や研修、保育・授業の相互参観などを通じて、相互理解が深まり、小学校教員が幼児教育の視点を取り入れるようになったことが多数報告されていた。
- 具体的には、小学校において、授業に「遊び」の要素を取り入れたり、柔軟な時間設定を行ったりすることで、子供の主体性や興味・関心を尊重する指導が進められた。  
また、幼児教育施設においても、小学校の教育内容や指導方法を理解し、5歳児の保育において小学校以降の生活や学習を意識した活動が増えていた。
- 子供たちに対する影響としては、小学校との交流活動を通じて、5歳児の小学校入学に対する期待感が高まり、不安が軽減されたことや、小学校1年生になった後も、幼児期の学びを生かした授業が展開されるようになったことなどが記述されていた。特に、スタートカリキュラムの導入・改善や、指導方法・内容の柔軟な調整を通じて、幼児教育施設と小学校間の段差の解消が進み、小学校の生活や学習への円滑な移行が促されたことが示されていた。

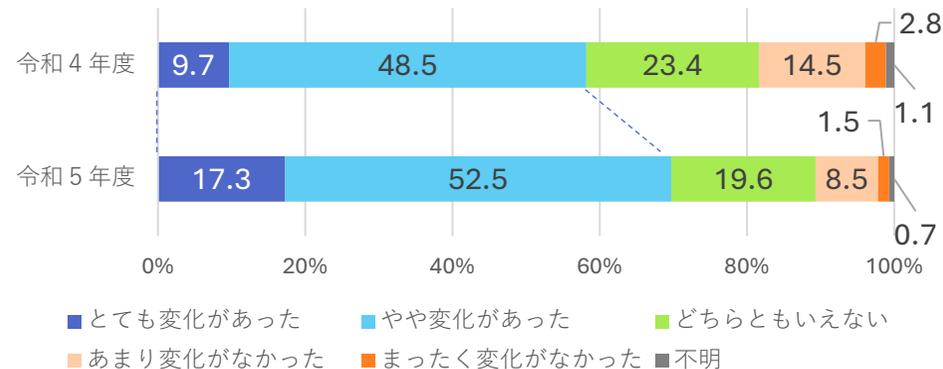
# 幼保小の架け橋プログラムの成果（幼保小の架け橋プログラム事業におけるアンケート調査結果より）

Q. 今年度の幼保小の接続の取組を通して、貴園・貴校の先生による／ご自身の子どもへの関わりや指導方法に変化はありましたか。

幼児教育施設（管理職）

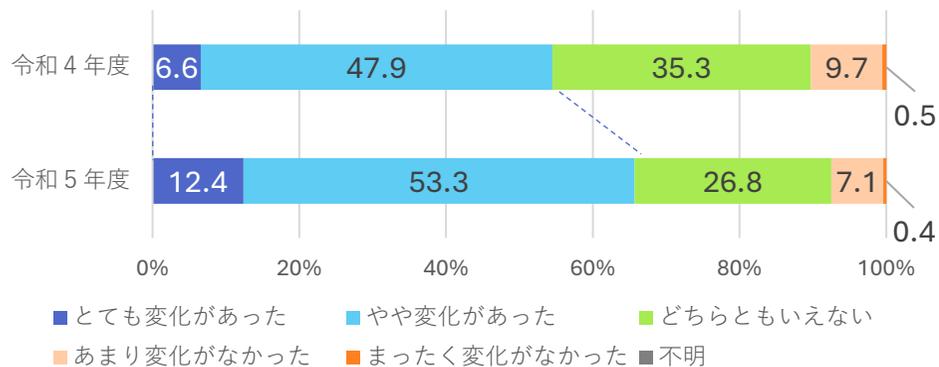


幼児教育施設（学級担当）

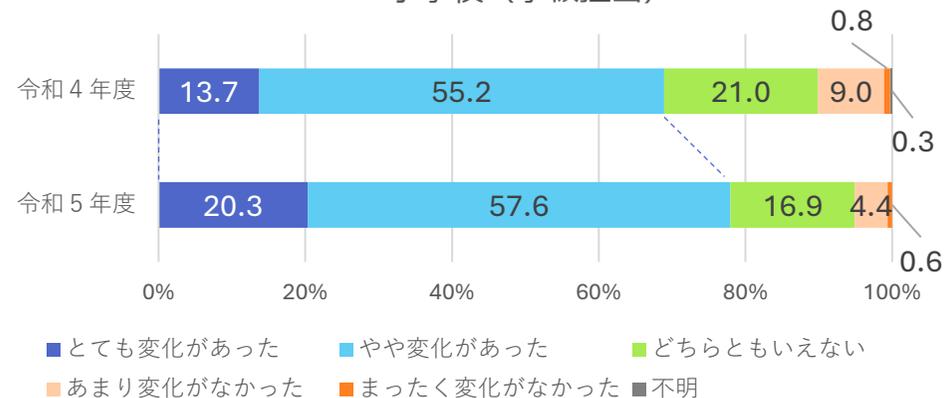


○ 幼児教育施設においては、小学校教育を見通し、人前で自分の意見や気持ちを話す機会の設定や、小学校進学への興味や期待を膨らませる指導、子供自身が時間を意識できるような働きかけなど、小学校の生活や学びへの接続に向けた指導への変化を回答する割合が増えた。

小学校（管理職）



小学校（学級担当）



○ 一人一人の児童の実態や興味・関心に合わせた指導、児童の幼児教育施設での経験を意識し、できるようになったこと・まだできないことを考慮した指導、児童が安心して活動できる教室環境や授業構成など、幼児教育の考え方を参考にした指導への変化を回答する割合が増えた。

## 第1章 社会と共有したい幼児教育の基本的な考え方

## 1. 幼児教育の重要性

- ・人の一生において、**幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期。**
- ・近年、乳幼児の頃からの質の高い教育がその時期の発達にとって重要であることや、**その後の人生において長期にわたって学業達成や職業生活、家庭生活など多面的に良い効果をもたらすことなどが明らかにされてきている。**
- ・**全ての幼児に格差なく質の高い幼児教育を保障し、幼児一人一人のよさや可能性を伸ばしながら、生涯にわたる生活や学習の基盤となる生きる力の基礎を育み、それぞれが人生においてウェルビーイングの向上を実現していくことができるようにすることが必要。**

## 2. 幼児期の発達の特性

- ・幼児期は、**幼児自身が自発的・能動的に環境と関わりながら、生活の中で状況と関連付けて生活に必要な能力や態度などを身に付けていく時期。**幼児期の学びは**身体の諸感覚を通して対象に関わるにより成り立つもの**であり、活動意欲が高まり、成長が著しいこの時期に、豊かで多様な体験を十分に行うことができるようにすることが必要。

## 3. 幼児教育の基本

- ・幼児教育では、**幼稚園教諭・保育士・保育教諭等がその専門性を発揮して、幼児が思わず関わりたくなるような魅力的な環境を意図的・計画的に構成し、幼児が主体性を十分に発揮しながらその環境に関わる遊びや生活を展開することにより幼児の発達を促すという「環境を通して行う教育」が基本。**
- ・幼児は、**教育的な意図をもって計画的に構成された環境の下、好奇心や探究心をもって遊びを展開する中で、様々な能力や態度を身に付けていく。**幼児期においては、**遊びを通しての指導を中心に行うことが重要。**

遊びは学び 学びは遊び  
“やってみたくが学びの芽”



(動画コンテンツへリンク)

## 第2章 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育活動の成果と課題等

## 1. 幼児教育の基本に関する事項

## (1) 身体の諸感覚を通じた豊かな体験

- ・近年、子供の外遊びの機会の減少、ゲーム時間・動画の視聴時間の増加、同年齢・異年齢の子供同士の交流機会の減少など、**家庭や地域において幼児の発達に必要な直接的・具体的な体験を十分に確保することが困難**になってきている中、**幼児教育施設において、安全・安心な場所で、幼児が自由に伸び伸びと遊びながら、様々な人やもの、自然や文化等と直接的・具体的に触れて関わり、豊かな体験をする機会を積極的に設けていくことが一層必要。**

## (2) 自発的な活動としての遊び

- ・幼児の遊びには、幼児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれており、**自発的な活動としての遊びは、幼児期特有の学習。**
- ・**幼児期は、知識・技能を教え込むことではなく、幼児が幼稚園教諭・保育士・保育教諭等との信頼関係に支えられ、遊びを通して楽しいと感じる多様な体験をしながら、小学校以降の生活や学習の基盤となる資質・能力を育んでいくようにすることが重要。**(参照:「幼児教育と小学校教育がつながるってどうのこと?」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/mext\\_02697.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_02697.html))
- ・一方、**一部の幼児教育施設においては、SNS等からの偏った情報やそれらに影響を受けた一部の保護者のニーズ等を優先し、ややもすると、文字や数量の機械的暗記や一方的指導など幼児の発達にふさわしくない教育活動が行われているとの指摘。**また、**保護者をはじめ社会においては、幼児教育施設はただ遊ばせているだけとの誤解もある。**
- ・国・地方自治体においては、**幼児期の発達の特性や幼児期にふさわしい教育の在り方について、妊娠期や子供が乳幼児の頃から保護者等に対して、一層の普及・啓発に取り組むことが必要。**

## (3) 幼児教育において育みたい資質・能力

- ・幼児教育施設において、小学校以降の生活や学習につながる資質・能力を育むことへの認識が高まり、小学校教育との接続を意識した実践が行われるようになってきた等の成果が上がる一方、幼児教育関係者の中には、**当該資質・能力と5領域のねらい及び内容、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関係を理解・実践することが難しいという指摘があるため、国・地方自治体においては、より実践的な調査研究を進めることが必要。**

## (4) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については、幼保小の合同研修等でも活用され、幼保小接続期の教育に関する相互理解が深まっている等の成果が上がる一方、幼児教育関係者の中には、その文言のみで幼児を捉えようとしたり、幼児を当てはめて、できる・できないと安易に評価したりしているなどの課題が指摘されているため、国・地方自治体においては、**「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の具体的活用等について、研修等を通じて一層の理解・啓発を図ることが必要。**

## (5) 幼児理解に基づいた評価

- ・幼児教育施設における評価は、定量的に優劣を決めたり、ランクを付けたり、一定の基準に対する到達度についての評定によって捉えるものではなく、**幼児の姿の変容を捉え、その姿が生み出されてきた様々な状況について適切かどうか検討し、教育を改善するための手掛かりを求めることである。**幼児の発達の状況と評価の考え方を保護者と共有し、**幼児教育施設と家庭が一体となって幼児の成長を支える取組を進めていくことが大切。**

## 2. 現代的諸課題に応じて検討すべき事項

### (1) 幼児教育施設におけるICTの活用

・国において、幼児教育の「環境を通して行う教育」の環境にデジタル環境が含まれることを明確にし、ICTの効果的な活用方法等の調査研究、研修プログラムの開発等、デジタル環境の整備や支援、低年齢児への弊害・リスクや活用上の留意点についての検討が必要。

### (2) 特別な配慮を必要とする幼児への指導

・幼児の障害や文化的・言語的背景などの特性を踏まえた教育を行うことが必要であり、国・地方自治体において、特別な配慮を必要とする幼児への継続的な支援を可能にする体制作り（幼児教育施設と医療、母子保健、福祉等の関係機関との連携促進、幼児教育施設へのアドバイザー等の積極的派遣、研修プログラム・研修資料等の提供等）が必要。

### (3) 幼稚園等が行ういわゆる預かり保育

・国・地方自治体において、教育課程に係る教育時間終了後等においても、幼児の学びや成長につながる教育活動が実施されるよう、幼稚園等におけるいわゆる預かり保育について、より実践的な調査研究を進めることが必要。

### (4) 幼稚園等における満3歳以上児の教育の接続

・満3歳未満児の実態を踏まえながら、0歳から18歳の子供の発達や学びの連続性の観点、満3歳以上児の教育との円滑な接続や幼保小の接続を見通した幼児期における教育の一貫性・連続性の確保という観点から、幼児教育の充実を図ることが必要。

### (5) 地域における幼児教育施設の役割

・幼児教育施設は、地域の幼児教育の中核的存在として、在園児のみならず、地域の子供に幼児教育の機能と施設を積極的に開放し、様々な家庭や年齢層の子供が学びの環境に関わることができるようにすることが重要。

・保護者が幼児教育施設に対し、長時間預かることを求めたり、幼児への教育について過度に期待しすぎたりする傾向も見られる。幼児の健やかな成長のためには、幼児教育施設と家庭・地域がそれぞれの有する教育機能や役割を発揮し、支え合いながら一体となって子育てに取り組むことが必要。保護者の家庭での養育等の重要性についても普及・啓発することが重要。

## 3. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

・国においては、「幼保小の架け橋プログラム」を推進しており、一部の地域では、幼児教育施設において小学校の各教科等の指導の専門性等を参考に幼児の主体的な遊びを支える働きかけが充実したり、小学校において入学当初の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果が上がっている。

・一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による幼保小の連携・接続の取組の中断等により、全国的にみると未だ不十分。

・小学校低学年においていじめの認知件数が多く、また不登校児童の増加率が高いことを踏まえ、いじめ・不登校対策の観点からも、幼保小の接続期の教育の充実に取り組むことが重要。

・幼児教育施設と小学校の両者が連携の意識をもち、教育実践を見合い、相互の共通理解を図ることが重要。特に小学校入学当初は幼児教育との指導方法の連続性・一貫性を確保することが重要。

・小学校以降で進められている教育の方向性（「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげていくこと）は、子供それぞれの興味・関心や一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出す観点から、幼児教育の「環境を通して行う教育」の考え方とつながっている。小学校教育において、新たなICT環境や先端技術も活用しつつ、「環境を通して行う教育」という幼児教育の基本的な考え方を取り入れた教育実践の研究・普及を行っていくことが考えられる。

## 第3章 必要な条件整備

### 1. 地方自治体における幼児教育担当部局の在り方

・地方自治体においては、幼児期及び幼保小接続期の教育に関しては、設置者や施設類型を問わず、教育委員会が一元的に所管又は他の関係部局が所管する場合においても一定の責任を果たす体制を構築することなどにより、教育委員会が有する学校教育の専門的知見を生かしながら、幼児教育段階から高等学校教育段階までの教育の一貫性・連続性を確保した施策を展開することが重要。

### 2. 今後の幼児教育施設の在り方

・今後、人口減少が急速に進み、運営の継続が困難となる幼児教育施設が増える地域も出てくることを見込まれる中、国においては、地域において幼児教育施設の規模や期待する役割など今後の在り方について検討を進めることができるよう、調査研究等により支援を行うことなどが必要。

・とりわけ著しく減少を続けている公立幼稚園については、これまで果たしてきた役割を今後も果たせるよう、地方自治体において、地域の実情や保護者のニーズ等を踏まえつつ、3年保育や預かり保育の実施、認定こども園への移行等を検討することが必要。

### 3. 幼児教育施設への支援体制

・地方自治体において、  
➤ 地域の幼児教育ビジョンを明確にし、幼児教育センターの設置・活用、幼児教育施設の合同研修、幼児教育アドバイザー・架け橋コーディネーター等の育成・配置等を推進  
➤ 教育委員会が中心となり、「幼保小の架け橋プログラム」促進のための体制を構築  
➤ 国公立の幼児教育施設のネットワークやプラットフォームの構築、公開保育等を推進

・国において、  
➤ 幼児教育センターや幼児教育アドバイザー等を法令等に位置付け、広域連携を促進  
➤ 地方自治体における「幼保小の架け橋プログラム」の体制構築等の取組を支援  
➤ NIERセンターによる日本独自の質評価指標の開発や園内研修等における活用を推進  
➤ 幼児教育施設間のピア評価や第三者評価を通じた教育の質の見える化等を推進

※NIERセンター：国立教育政策研究所幼児教育研究センター

### 4. EBPMの推進

・国・地方自治体において幼児教育政策について検討を行うに当たっては、幼児教育の大規模縦断調査や諸外国の動向等の調査研究から得られたエビデンスを生かしながら検討を進めていくことが必要。

※EBPM:証拠に基づく政策立案 (Evidence-Based Policy Making) 10